

# グラツとくる前に対策を！



## 20万円を限度に補助



### 耐震シェルター

寝室等、部屋の中を鉄骨やパネルを使い補強し、安全な空間を確保するもの



### 防災ベッド

ベッドの上部を金属製のフレームなどで覆うことで、寝ている人を保護するもの

# 個人木造住宅への 耐震シェルター等の普及事業

地震による住宅の倒壊から生命(いのち)を守るため、安全な空間を比較的安くて簡単に確保できる**耐震シェルター**や**防災ベッド**の設置にかかる費用の一部が助成されます。

## ●対象

対象となる木造住宅は、昭和56年(1981年)5月31日以前に着工され、完成しているもので、耐震診断により構造評点0.7未満と診断された住宅です。

## ●対象経費

耐震シェルター等の本体およびその設置に要する経費

## ●補助金額

20万円／戸を限度

## ●手続き

市役所生活安全対策課にお問い合わせください。



無料の耐震診断  
の支援もあります

このチラシに関するお問い合わせ

東近江市生活安全対策課

IP 050-5801-5617

TEL 0748-24-5617 FAX 0748-24-0752

E-mail [anzen@city.higashiomi.shiga.jp](mailto:anzen@city.higashiomi.shiga.jp)

東近江市建築指導課

IP 050-5801-5656

TEL 0748-24-5656 FAX 0748-24-5695